

初心者向け知財管理講座**第6回「知財管理ことはじめ」のご案内**

主催 一般社団法人静岡県発明協会
産業財産権関連実務研究部会
共催 静岡市産学交流センター

産業財産権関連実務研究部会(通称:パテント部会)の初心者向け知財管理講座を下記のとおり開催しますので、ご参加くださるようご案内申し上げます。

記

日時	平成28年12月21日(水) 10:00~12:00	
場所	静岡市産学交流センター (B-nest) 静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート6階 プレゼンルーム	
募集人員	10名先着順(定員になり次第締切らせていただきます。)	
内容	<p>◆ 初心者向け講座 「知財管理ことはじめ」 第6回 「社内規程の作り方」 講師：株式会社巴川製紙所 知的財産グループ グループマネージャー 中村 仁 氏</p> <p>社内で生まれた知的財産、その取り扱いのルールはありますか。 社内で名前(製品名)を公募したり、パッケージのデザインを公募したりした場合は、どのようにしていますか。 法律でその取り扱いが決まっていること、社内規程等での取り決めがないと法的効力が有効とならないこと、これらの違いを理解できていますか。 今回は、職務発明の取り扱い、職務著作の取り扱いを中心に勉強します。 特に職務発明については特許法平成27年改正法において大きな改正があり、「発明者のモチベーション向上」にどのように結びつけるか、いろいろなケースについて話合っていきます。 初心者大歓迎です。対話形式で、その企業に相応しい知財管理を探し出そうとする講座です。 《2, 4, 10, 12月の第三水曜日(パテント部会開催日)の午前10時~12時開催》 午後には従前のパテント部会があります。今回は年末恒例の交流会もありますので、是非こちらにもご参加ください。</p>	
参加費	当分の間無料(会員、非会員を問いません)	
申込期限	平成28年12月15日(木) 必着	
お問合せ お申込み	一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会(パテント部会) TEL: 054-254-7575 FAX: 054-254-7663 E-Mail: support@shizuoka-ipc.gr.jp ホームページ: http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/ ←こちらからもお申込みいただけます ◎お申込みに対する受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場にお越しください。	

FAX: 054-254-7663 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き

新講座“知財管理ことはじめ” 参加申込み

※○をつけてください

参加者氏名	交流会		参加・不参加
	静岡県発明協会		会員・非会員
会社・部課名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
E-mail			

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報は、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。

情報を超えたスキルはパテント部会から! 今や知財情報のほとんどはインターネットで入手可能な時代です。

しかし、本当のスキルは、仲間どうしの研鑽からです!